

令和2年5月21日

保護者様

我孫子市立並木小学校
校長 中居 章

臨時休校中の分散登校及び6月1日からの分散登校による教育活動の実施について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。特に、新型コロナウイルス感染予防対策にかかる臨時休校等、これまでの措置に関しまして、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、6月1日からの学校再開にあたり、我孫子市新型コロナウイルス感染症対策会議及び我孫子市教育委員会の指導を受け、下記の内容で対応していくことになりましたので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 臨時休校中の「分散登校」について

休校中の課題の受け渡しをするとともに、学校での新しい生活様式に慣れることを目的に実施します。

- (1) 実施日時 令和2年5月28日(木) 8:10～10:10 Aグループ
5月29日(金) 8:10～10:10 Bグループ

※お子様のグループについては、家庭訪問時に配布する封筒に記載しお知らせします。

- (2) 対象学年 2年生～6年生(1年生は6月2日入学式からの登校となります。)
(3) 持ち物 上履き、筆記用具、連絡帳、健康観察カード、マスク、水筒、
休校中の課題

(4) その他

- ・登校する前に必ず「検温・健康観察」を行い、健康観察カードへ記入しお子様に持たせてください。発熱を伴う風邪症状が出た場合は、無理をせず自宅で休養してください。登校できなくても欠席扱いにはなりません。
- ・学習はマスク着用で行いますので、マスクを持たせてください。

2 6月1日からの「分散登校」について

感染防止対策の中で、子どもたちが学校での生活様式に慣れることを目的に実施します。

- (1) 実施期間 令和2年6月1日(月)～7月1日(水)

※ 今後の状況によっては、日程の変更があります。

- (2) 感染防止のため、少人数(学級を2グループに分けます)による、隔日で登校し学習を行います。登校する日については、次の表で確認をお願いします。お子様のグルー

プ・登校日については、家庭訪問時に配布する封筒に記載しお知らせします。

曜日	月	火	水	木	金
日付	6/1	2	3	4	5
グループ	2～6年生A	1年生のみ (入学式)	1年生A B 2～6年生B	A	B
日付	8	9	10	11	12
グループ	A (給食開始)	B	A	B	A
日付	15	16	17	18	19
グループ	B	A	B	A	B
日付	22	23	24	25	26
グループ	A	B	A	B	A
日付	29	30	7/1		
グループ	B	A	B		

※下校時刻の目安 (分散登校の日課表は、休校中の分散登校日に配付します。)

期間	1年生	2年生	3～6年生
6/1～6/5	6/3 11:00	11:50	11:50
	6/4・5 11:50		
6/8～7/1	13:30	14:30	15:30

- (3) 教室では、可能な限り席を離す・窓を開ける・換気をする・丁寧な手洗いをする・友達に触らない等、感染予防に努めます。
- (4) AとBのグループ分けは、本校に在籍する兄弟姉妹を同じ日にすることを優先し組んでいます。
- (5) 欠席される場合は、7:30～7:45に電話連絡(04-7184-3151)をお願いします。連絡帳は、当面使いません。
- (6) 1日おきの登校となります。学習計画表に基づいて、家庭での課題とともに学習を進めていくこととなりますので、家庭でのご協力もお願いいたします。

3 入学式について

- (1) 実施日時等 令和2年6月2日(火) 9:30～10:00
- (2) 参列者 1年生・保護者1名・教職員で実施します。

※新1年生の保護者については、別紙文書で詳細の確認をお願いします。

4 児童の登校及び学校生活について

学校においても、「換気の悪い密閉空間、人が密集する場所、密接した近距離での会話」を避けるため、

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ②多くの人の手が届く距離に集まらないための配慮
- ③近距離での会話や大声をできるだけ控える

など、保健管理や環境衛生を良好に保つような取り組みを進めていきます。

(1) 生活面について

- ・登校する前に必ず「検温・健康観察」を行い、健康観察カードへ記入しお子様に持たせてください。発熱を伴う風邪症状が出た場合は、無理をせず自宅で休養してください。相談や受診をする前に、学校を休み外出を控えた上で、体温を毎日測って記録しておいてください。なお、発熱を伴う風邪症状のため、自宅休養した場合は出席停止の措置となりますので、欠席扱いにはなりません。
- ・登校後、発熱を伴う症状を確認した場合は、保護者に連絡を取りますので、学校へお迎えの上、帰宅し休養してください。日中に連絡が取れるよう、ご協力をお願いします。
- ・休み時間等定期的に換気を行います。なお、教室での学習はマスク着用で行いますので、毎日マスクを持たせてください。

※手作りマスクの作成方法については、次のサイト等を参考にしてください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

- ・給食時は前向き・席を離して食べる等の対応を取っていきます。学習時においても、前向き・席を離して学習を行う他、グループで行う活動も控えていきます。
- ・多くの児童が手を触れる箇所は1日1回以上消毒を行います。また、石鹸での手洗いをこまめに行いますので、毎日清潔なタオルやハンカチを持たせてください。
- ・暑さが厳しくなる時期となりますので、水筒を毎日必ず持たせてください。

(2) 給食について

- ・開始日 6月8日(月)から開始します。
- ・配膳については担任・補助の教職員等で行います。

(3) 学習面について

- ・音楽や家庭・体育科などの教科については、年間指導計画の順序を交換したり、個人や少人数で密集せず距離を取って行ったり工夫して実施していきます。
- ・6月上旬の学習については、前学年で未実施の学習や休校中家庭で学習したものを取り入れながら行います。前学年の教科書を捨てずに用意しておいてください。
- ・本来なら4・5月に学ばなければならない学習時間の確保については、次のように対応していきます。

- ① 当面の期間、通常45分の授業を40分に短縮し、1日の時間割を低学年は6時間(午前中5時間、午後1時間)、中高学年は7時間(午前5時間、午後2時間)授業を基本とし授業時数を確保していきます。
- ②今年度予定していた短縮日課(7・12・3月の短縮日課等)を通常日課で実施する日を多く設定します。
- ③夏季休業の短縮により、授業日数の増加を図っていきます。
- ④運動会や音楽集会、校外学習等、例年実施していた行事については、今後の状況に応じて、実施の有無、実施方法の簡略化も含め検討し、その時間を学習時間にあてていきます。

⑤休校中に家庭で学習した内容は、学校で到達度を確認した上、最小限の範囲で学習を行っていきます。※課題の進行状況については、家庭での確認もお願いします。

5 その他

現在の状況から、今後も様々な「変更」が想定されます。随時、スクールメール・ホームページでお知らせしますので、こまめに確認をお願いします。